



日本共産党都議会議員

NO.36号

# あぜ上三和子 事務所ニュース

事務所 江東区千石 2-8-16

電話 3615-0130 FAX 3615-0253

【twitter アカウント miwako\_azegami】

なんでも  
生活相談

毎週火曜日 13時~18時まで

所長 東 ひろたか

## 戦争法案を廃案に!!



戦争法案廃案に!と区議団とともに宣伝行動に取り組むあぜ上都議

日本を「海外で戦争をする国」にする戦争法案が5月26日、衆議院本会議で審議入りしました。

その審議のなかで、既に日本が「人を殺し殺される国になる」という戦争法案の危険な本質が浮き彫りとなつて、反対の世論が高まっています。

あぜ上都議は、宣伝活動を行うとともに、署名活動にも精力的に取り組んでいます。

ご一緒に戦争法案は廃案にしていきましょう。

## 新国立競技場 環境と周辺との調和こそ

5月27日のオリンピック・パラリンピック特別委員会で、「実施段階環境影響評価書案について」と「今年度の会場整備について」に対する質疑が行われ、あぜ上議員は、「新国立競技場の環境問題」と「海の森水上競技会場」について質疑をおこないました。

先のオリンピック・パラリンピックの精神にも反する「とともに、いまになって時間が間に合わない」と見直しを文科省が言い初めていますが、「小手先の見直しなどではなく環境や周辺との配慮した新国立競技場整備に見直すべきだ」主張しました。

国立競技場の地域は東京で初めて風致地区に指定された緑と自然豊かな地域です。それなのに、環境影響評価の結論が出る前に国立競技場を解体、樹木も伐採しています。

都が「緑化計画」もなのまま「風致地区」の樹木の伐採の許可を出していたことを示して「何のための環境アセスかと言わざるを得ない。環境優



多くの批判や反対の声を背に、国立競技場の解体工事を強行

▼約500億円もかかりま  
す。その八割が地盤改良で  
あることを示し、「後利用  
についての見直しもなく作  
って、さらに地盤改良や維  
持費で莫大な経費がかかっ  
たら、いったい誰が責任を  
とるのか。IOCは出来る  
だけ既存施設をと五輪改革  
の姿勢を示しているのだか  
ら、IOCの理事会の承認  
を得たとしても、見直しす  
べきものはきちんと見直す  
よう求める」と迫りました。



文科省が新国立競技場建設の見直し  
と都に財政負担を求めてきた問題で  
文科省と日本スポーツ振興センター  
に聞き取りを行うあぜ上都議ら

## 「日の丸・君が代」問題で 都教委は不当な控訴や上告

君が代斉唱時の不起立に  
よる懲戒処分を理由に、都  
教育委員会が定年退職した

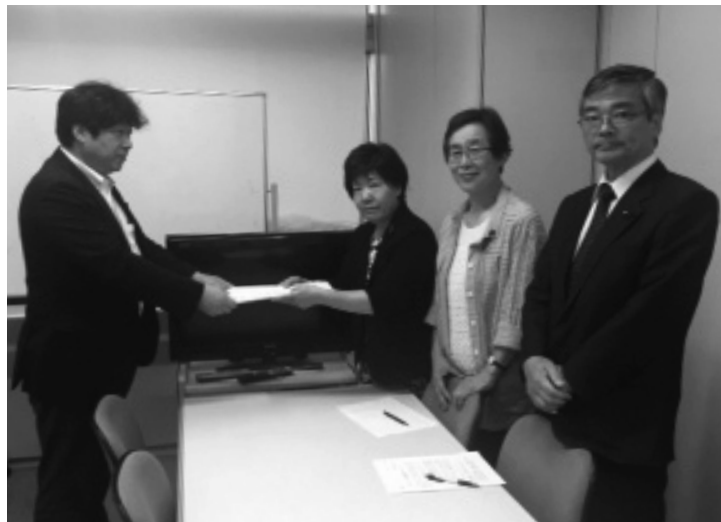
教員の再雇用を拒否したの  
は違憲・違法だとして、元都  
立高校教職員が損害賠償を  
求めた裁判で、東京地方裁  
判所は25日、東京都に原告  
一人当たり約211万円、  
260万円、総額5370  
万円の賠償を命じました。

判決は、再雇用拒否の  
都教委の判断は、定年退職  
者の生活保障と知識・経験  
等の活用という再雇用制度  
等の趣旨に反し、また国旗  
掲揚国歌斉唱に関する10・  
23通達が発出される以前の  
再雇用制度等の運用実態と  
も大きく異なっていること  
から、法的保護の対象とな  
る原告らの合理的な期待を  
大きく侵害しており、「裁量

権の逸脱・濫用」にあたり違  
法であるとしています。

また判決は、学習指導要  
領における  
国旗国歌の  
あつかいが  
他の内容に  
比べて特段  
区別した位  
置づけが与  
えられてい  
るとは認め  
られず、ま  
た君が代斉  
唱の職務命  
令が思想及  
び良心の自  
由についての間接的な制約  
となることは否定できず、そ  
の思想信条等に従ってされ  
た行為を理由に大きな不利  
益を課すことはとりわけ慎  
重な考慮を要すると述べて

います。  
この判決は妥当なもので  
あり、東京都および東京都  
教育委員会は判決を謙虚に  
受け入れるべきです。  
しかし、東京都・都教委は



「日の丸君が代」問題で、都教育委員会が不当な処分を行った事に対し、再任用教員などの訴えが認められる判決が出たにもかかわらず、控訴・上告した都教委に対し、控訴などの撤回を申し入れたあぜ上都議ら

控訴・上告をする構えです。  
そのため日本共産党都議団  
は、今回の東京地裁判決に  
たいする控訴を行わないこ  
と等4つの項目について申  
し入れを行いました。

区議会議員  
**赤羽目 たみお**  
江東区石島 9-5 ☎5665-1156  
第2水曜・18時30分

区議会議員  
**大つき かおり**  
江東区枝川 1-6-13 ☎3645-2764  
第4木曜・18時30分

**生活・法律相談**  
あぜ上都議と区議の  
ホームページ・ブログ  
もご覧ください

区議会議員  
**きくち 幸江**  
江東区大島 2-37-16 ☎3685-7884  
第3木曜・18時30分

区議会議員  
**山本 真** (しん)  
江東区東陽 1-16-9 ☎3644-7290  
第2木曜・18時30分

区議会議員  
**正保 みきお**  
江東区北砂 4-24-1 ☎3640-4376  
第3木曜・18時30分

区議会議員  
**すがや 俊一**  
江東区大島 5-48-10 ☎3683-0745  
第4木曜・19時

区議会議員  
**そえや 良夫**  
江東区東砂 7-10-24 ☎5683-8185  
第3金曜・19時

区政対策委員  
**畠中 ひろし**  
江東区森下 3-13-1 ☎3846-0536  
第3金曜・18時30分